

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成28年11月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15

一般社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(税込・送料込)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

一般社団法人 日本病院会 通信教育部

医療を動かす思考を

荒井 康夫

日本診療情報管理学会 副理事長
北里大学病院 診療情報管理室 課長

質が高く、安心して安全な医療を提供する取組として、様々な医療現場では「チーム医療」の実践が広がっています。一般にチーム医療とは、医師を中心とする多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提とし業務を分担するとともに、互いに連携・補完し合うことによって、患者の状況に的確に対応した医療を提供することといわれます。専門的思考が強いといわれる医療従事者が職種を越えて協働するためには、このようなチーム医療における役割を考えることは必要なことです。これは医療現場で働く診療情報管理士にとっても、必要な視座といえます。

これまでに診療情報管理士の役割については、しばしば議論されてきました。その主たるものは、「診療録等の記録について守秘性と利便性が両立するよう保管管理するとともに、法令や保険請求のルールに基づいて記載内容を点検し記録の正確性を高めること。」という主旨のものです。これは普遍的なことであり、その重要性は増しているといえますが、チーム医療における診療情報管理士の役割は、それ以上に拡大しつつあります。昨今、DPC制度の導入を契機に診療情報管理士の経営分析への関与は注目されるようになりました。しかし、これは始まりであって、診療情報の真価はこれにとどまることなく、医療の質改善に直接的に取り組むことであると考えべきでしょう。

診療録等の記録は、医療行為を実施した証しです。たとえば、その記録が未作成であった場合、事後的な記録作成は正確性の観点から躊躇されます。むしろ、医療行為が定められた手順に従って適切に実施されているのかという分析の必要性があります。記録の点検を通して、定められた手順の遵守状況を合理的に確認し、治療の効果や医療の安全性を高めるために警鐘を鳴らすことができるのは診療情報管理士であるといえます。そして、有害事象が発生した際には、再発防止策により見直された手順をもとに、正確な記録について院内に協力を呼び掛けることは診療情報管理士の責務となります。さらには、有害事象に関連した医療行為については、その行為の事前に収集される情報とその後の経過情報を分析し、再発防止策の遵守状況や効果を示すことも診療情報管理士が担っていくべきであろうと考えます。診療情報管理士は益々研鑽を積み、チーム医療の一員として、より良い医療へ導くために診療情報管理の技術を活かしていくことを望みます。

